第49回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議

1 開催日時:令和3年10月18日(月)10:10~10:20

2 開催場所:三重県庁3階 プレゼンテーションルーム

3 出席者 : 一見知事、廣田副知事、服部副知事、日沖危機管理統括監、野呂 防災対策部長、安井戦略企画部長、高間総務部長、加太医療保健 部長、中尾医療保健部理事、中村子ども・福祉部副部長、岡村環 境生活部長、増田廃棄物対策局長(オンライン)、山口地域連携部 長、辻国体・全国障害者スポーツ大会局長(オンライン)、横田南 部地域活性化局長(オンライン)、更屋農林水産部長、島上雇用経 済部長、小見山観光局長(オンライン)、水野県土整備部長、真弓 県土整備理事(オンライン)、森会計管理者兼出納局長(オンライン)、田中デジタル社会推進局長(オンライン)、木平教育長、喜 多企業庁長(オンライン)、長崎病院事業庁長(オンライン)、島 田警察本部警備第二課長、髙野四日市港管理組合経営企画部長 (オンライン)、服部四日市市危機管理監(オンライン)、事務局

4 議事内容:以下のとおり

(日沖危機管理統括監)

- ・これより「第49回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議」を始める。
- ・今回の会議は、前回の本部員会議で決定をしました「『三重県指針』ver.13」において、新たな感染拡大防止アラートの発出について検討するとなっていたことを受け、感染拡大の傾向が見られた際により早く対応するための基準等を決定するため開催するものである。

議題 1 「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』ver. 13」 の一部改訂について

(日沖危機管理統括監)

・事項1「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』ver. 13」 の一部改訂について総合対策部から説明をお願いする。

(小西危機管理特命監) 資料1に沿って説明

- ・それでは資料1「『三重県指針』ver.13」について説明する。
- ・8ページは、これまで国が定めるモニタリング指標について記載をしていたが、感染拡大防止アラート、アラート発動後の対応について、併せて定めさせ

ていただく。

- ・具体的には9ページに記載している。感染拡大防止アラートは、これまで感染拡大の予兆を捉えるシグナルとして活用していた「新規感染者数が2日連続で17人以上」、この基準を感染拡大防止アラートとして今後も活用する。アラート発動後の具体的な基準については、次のとおりとさせていただきたい。
- ・まず①2日連続新規感染者数が17人以上となった場合、感染防止対策の再度の徹底等につきまして、知事の方から呼びかけ等につきまして協力要請をお願いする。また、その後、感染状況が悪化した場合、モニタリング指標に基づき、直近1週間の人口10万人当たりの感染者数が8人以上、あるいは病床占有率が30%以上、いずれか一つに該当するような状況になった場合、新たに②三重県感染拡大阻止宣言を発出し、県境を越える移動を避ける等の協力要請をさせていただく。また、さらに状況が悪化し、人口10万人当たりの新規感染者数15人以上、あるいは病床占有率30%以上、重症者用病床占有率20%以上、このうち2つ以上に該当するような場合は、③三重県緊急警戒宣言を発出し、飲食店への営業時間の短縮、県内の移動について慎重に行動していただく等の協力要請を行う。
- ・また、アラート発動後、3週間経過しても、幸い感染が抑えられ、感染拡大阻 止宣言に移行しないような場合は、アラートを解除とさせていただく。
- ・こうした仕組み、対応の基準をあらかじめ定めておき、予想される第6波に備え、迅速に対応できるようにする。

(日沖危機管理統括監)

・このことについて質問はあるか。

(質疑なし)

(日沖危機管理統括監)

・それでは、ただいま説明のあった資料1「『三重県指針』ver.13」の一部改訂 について、このとおり決定してよろしいか。

(発言なし)

(日沖危機管理統括監)

それではそのように決定する。

議題2 「各部からの報告事項」について

(日沖危機管理統括監)

・各部からの報告事項について、報告事項がある部局は説明をお願いする。

(中尾医療保健部理事)

- ・医療保健部から2点報告する。
- ・1点目、次の感染拡大に備え、医療提供体制の強化に取り組んでいるが、この たび鈴鹿市内に新たな宿泊療養施設を、津市内に中長期的に対応可能な臨時 応急処置施設を確保するので、報告する。
- ・2点目、病床については、通常時から確保していただける医療機関の協力により、本日から確保病床は462床から4床増えて466床となる。なお、重症者用は51床で変更はない。報告は以上である。

議題外 知事コメント

(日沖危機管理統括監)

・最後に知事から発言をお願いする。

(一見知事)

- ・職員には、日夜、休みの日も問わずコロナ対応をしていただき、感謝する。お かげで、県民の皆様、あるいは事業者の皆様のご協力で第5波は収束の兆し、 収束をしつつある。
- ・今は、経済を回す時であり、観光、飲食等が活発化し、苦しんでおられた県民 の方々が少しほっとしていただける時期だと思っている。
- ・ただ、県民の命と生活を守るのが県庁の仕事であり、この時期に我々は次の第6波に備える必要がある。今回、第5波の状況を検証し、アラートというものを定めた。このアラートから営業の時短までつながる仕組みをつくるということにしており、これによって県民を守っていくということになっている。
- ・職員は緊張感を保ち、この仕組みが迅速に対応できるように万全を期していただきたい。

(日沖危機管理統括監)

・以上で本部員会議を終了する。